



都市計画マスタープラン

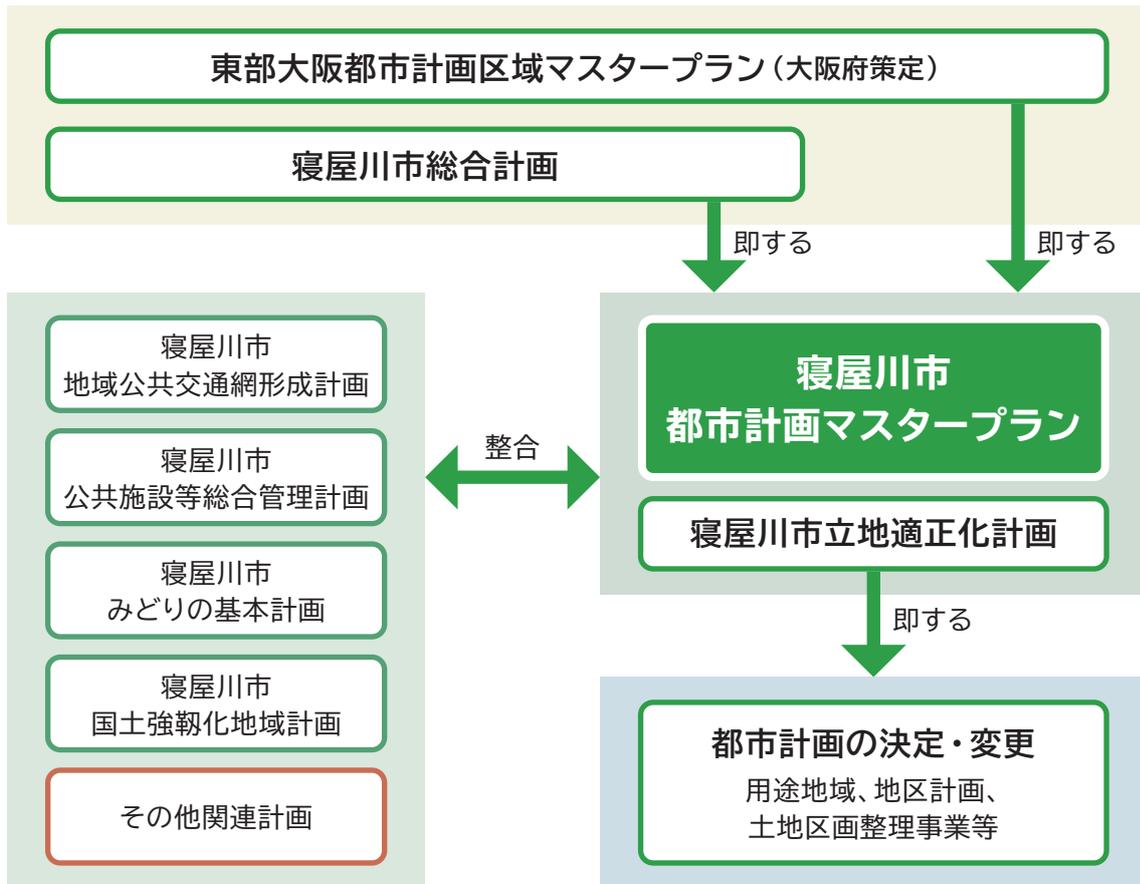
概要版



都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープランとは

寝屋川市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、上位計画である寝屋川市総合計画等に即して、まちづくりに関する目標や方向性を示すものです。



寝屋川市都市計画マスタープランは、次のような役割を担うものです。

市民と行政の共通認識

マスタープランを公表することにより、市民と行政が共通の認識を持ちながらまちづくりが行えます。

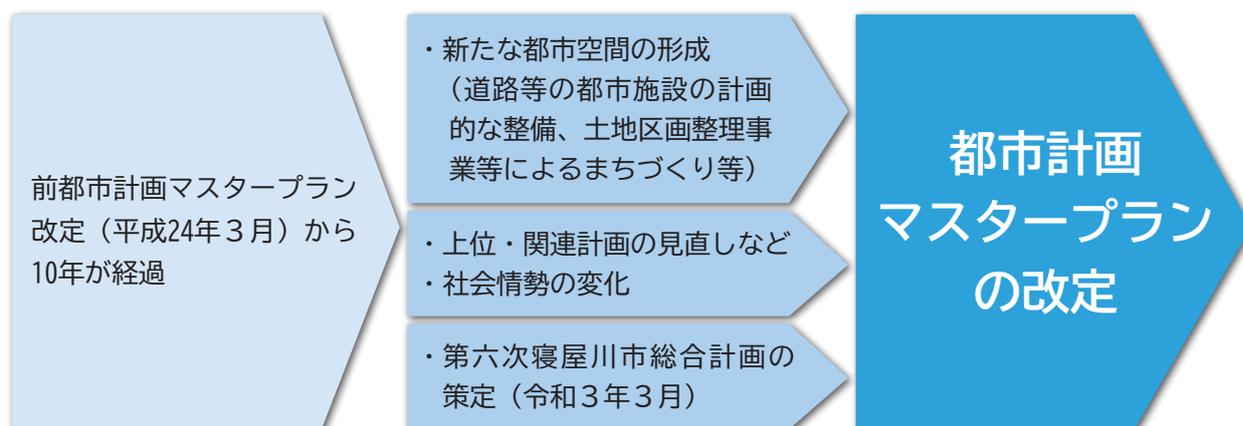
都市空間形成の方針

マスタープランは、寝屋川市総合計画が示すまちの将来像の実現に向けた長期的な都市空間形成の方針となります。

都市計画の指針

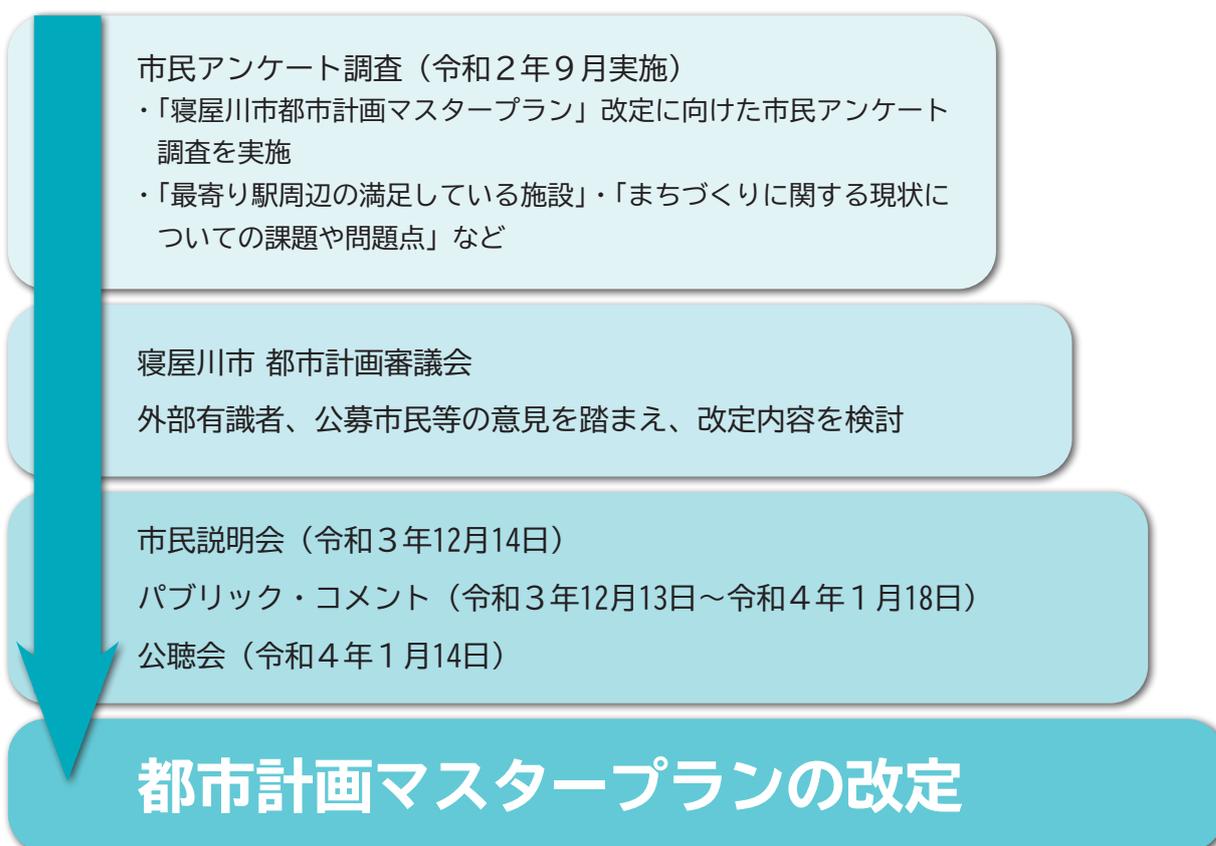
マスタープランは、個別の都市計画の決定・変更を行う際の指針となります。

■都市計画マスタープラン改定の背景



■都市計画マスタープラン改定のプロセス

都市計画マスタープランについて、上位計画に即するとともに、関連する計画との整合を図り、外部有識者、公募市民等で構成する都市計画審議会の意見や、市民アンケート調査による市民の意向等を踏まえ、改定を行いました。



■基本事項

目標年次を令和13（2031）年度とし、計画期間を令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。

■ 都市計画マスタープランの構成

序章 都市計画マスタープランについて

- 1 都市計画マスタープランとは
- 2 都市計画マスタープラン改定の背景
- 3 都市計画マスタープラン改定のプロセス
- 4 基本事項
- 5 都市計画マスタープランの構成

マスタープランの基本的な内容を示しています。

第1章 現況と課題

- 1 寝屋川市の現況
- 2 まちづくりに関連する主な課題
- 3 SDG s 達成への貢献
- 4 市民アンケート調査に基づく市民意向

市の現況と課題を示しています。その他、SDG s 達成への貢献及び市民アンケート調査に基づく市民意向を示しています。

第2章 全体構想

- 1 まちづくりの将来目標
 - (1) まちづくりの将来目標
 - (2) 将来都市構造
- 2 まちづくりの将来目標に向けた分野別方針

(1) 土地利用	(5) その他都市施設整備等
(2) 市街地整備等	(6) 安全・安心まちづくり
(3) 住宅・住環境	(7) 環境まちづくり・ 景観まちづくり等
(4) 道路・交通体系整備	

市が目指すまちづくりの将来目標及び将来都市構造を示しています。

まちづくりの将来目標に向け、まちづくりに関連する分野についての方針を示しています。

第3章 地域別構想

- 1 地域別構想の考え方
- 2 地域別構想
 - (1) 北西部地域
 - (2) 北東部地域
 - (3) 西部地域
 - (4) 中央部地域
 - (5) 東部地域
 - (6) 南部地域

各地域の状況等を把握し、地域単位でのまちづくりの方針等を示しています。



第4章 将来目標の実現に向けて

- 1 協働によるまちづくりの推進
- 2 新型コロナ危機を契機としたまちづくりについて
- 3 マスタープランの進捗管理と見直しについて

将来目標の実現に向けたまちづくりへの取組方等を示しています。

まちづくりの将来目標

第六次寝屋川市総合計画に掲げられているまちの将来像「新たな価値を創り、選ばれるまち 寝屋川」の実現やまちづくりに関連する主な課題等を踏まえ、マスタープランにおけるまちづくりの将来目標として、以下の3つの目標を定めました。

マスタープランにおけるまちづくりの将来目標



まちづくりの将来目標に向けた分野別方針

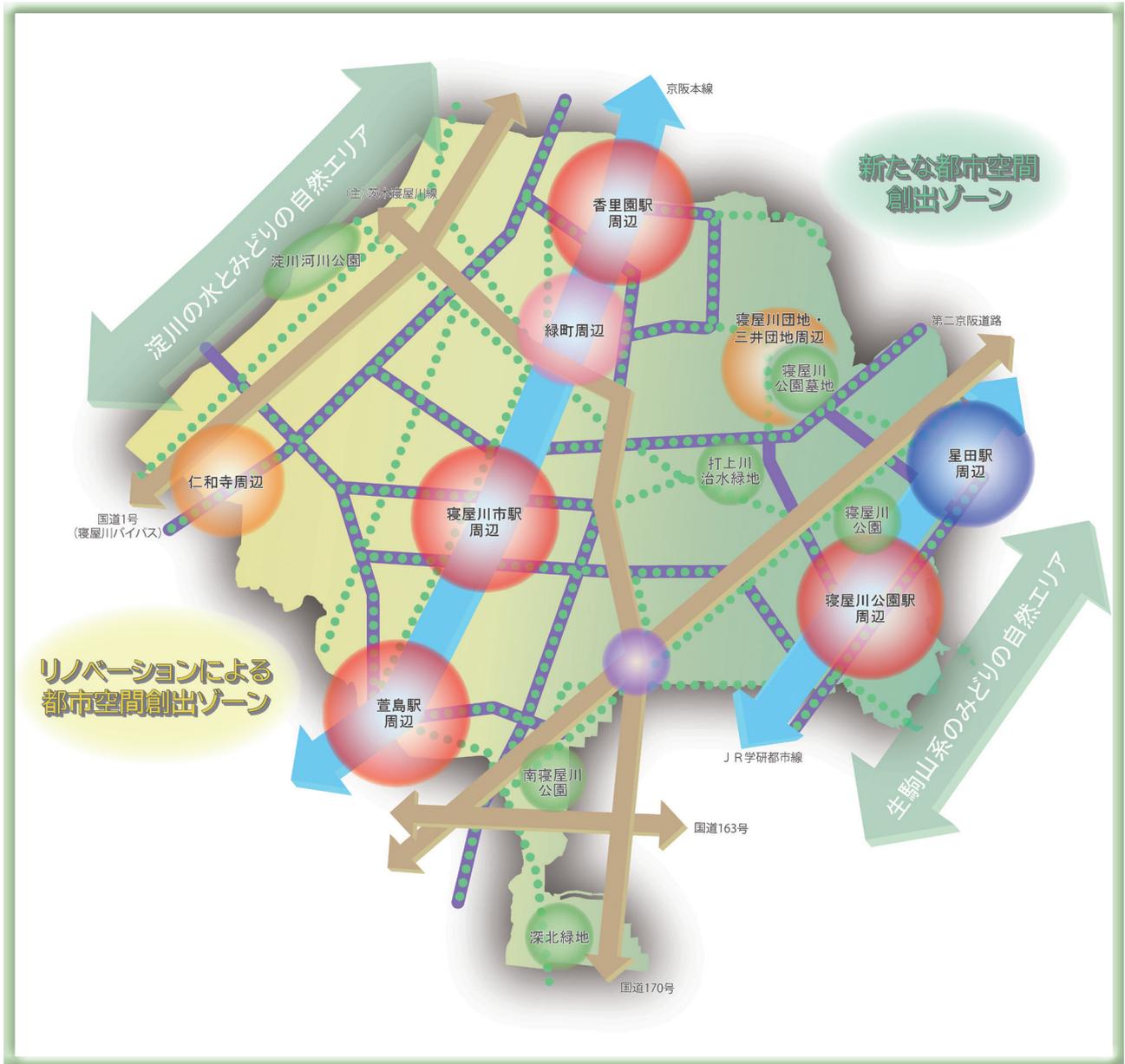
まちづくりの将来目標に向けた7つの〔分野別方針〕

- ① 土地利用（寝屋二丁目・寝屋川公園地区の土地利用検討、都市機能の集積等）
- ② 市街地整備等（寝屋二丁目・寝屋川公園地区及び寝屋川公園駅周辺のまちづくり等）
- ③ 住宅・住環境（密集住宅地区の整備、空き家対策・利活用の促進等）
- ④ 道路・交通体系整備
（対馬江大利線その他の都市計画道路の整備推進、京阪本線連続立体交差事業等）
- ⑤ その他都市施設整備等（施設一体型小中一貫校、高宮ポンプ場等）
- ⑥ 安全・安心まちづくり
（グリーンインフラ、地域防災力の強化及び危機管理体制の充実等）
- ⑦ 環境まちづくり・景観まちづくり等
（「脱炭素社会」に向けた取組、歴史的・文化的資源の保全・活用等）

■ 将来都市構造

- ・ 市域全体の継続的な発展に向け、京阪本線沿線と J R 学研都市線沿線の 2 つの鉄道を軸とした魅力あふれるまちづくりが進んでいます。
- ・ 都市核と生活拠点においては、広域連携軸や地域連携軸に加えて、公共交通ネットワークを用いた有機的な連携が構築されることで、コンパクトで利便性の高いまちづくりが進んでいます。
- ・ 激甚化する災害の発生に備え、京阪本線駅周辺の密集市街地対策等、強靱で安全・安心なまちづくりが進んでいます。

将来都市構造図



- | | | | | | | | |
|--|------------------------|--|--------------|--|--------|--|--------------------|
| | リノベーションによる都市空間創出ゾーン | | 新たな都市空間創出ゾーン | | 都市核 | | 新たな都市核と |
| | 生活拠点
(ポテンシャルの高いエリア) | | 生活拠点 | | 広域交流拠点 | | みどりの拠点 |
| | 広域連携軸 (鉄道) | | 広域連携軸 (道路) | | 地域連携軸 | | ネットワークを
形成するみどり |

SDGs 達成への貢献

- ・SDGsの推進は、マスタープランと同じ方向を示すものであることから、マスタープランで示す様々な施策・事業の推進を通じて、SDGsの達成に幅広く貢献していきます。



出典：国際連合広報センターHP
SDGs ロゴ

将来目標の実現に向けて

■協働によるまちづくりの推進

- ・今後、一層複雑多様化する都市課題に対し、きめ細かく対応していくためには、市民・事業者・行政がお互いに理解しあい、連携することが必要不可欠であることから、こうした連携を推進し、マスタープランで掲げるまちづくりの将来目標の実現に向けて取り組みます。



■新型コロナ危機を契機としたまちづくりについて

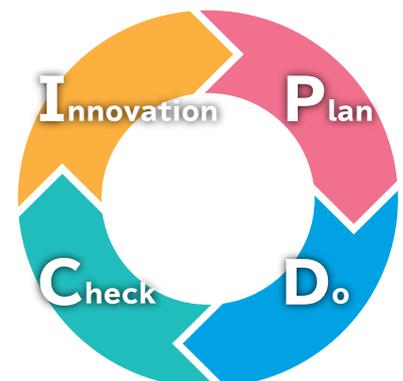
- ・今般の新型コロナ危機において、私たちの生活様式が大きく見直されることとなりました。
- ・令和2年8月に国土交通省が公表した「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」を踏まえ、テレワークの進展に伴う職住近接ニーズの高まりやゆとりある空間の充実等、新たな社会の在り方を見据え、新技術や各種データ活用をまちづくりに取り入れたスマートシティの取組等を検討する必要があります。



新型コロナ危機を契機に屋外で行われたオフィス空間設置実験
(出典：国土交通省資料)

■マスタープランの進捗管理と見直しについて

- ・急速に進展する情報通信技術、市民ニーズの多様化等をはじめとした社会情勢の変化等を的確に把握し、マスタープランの進捗管理を適切に行うため、P (Plan) ⇒ D (Do) ⇒ C (Check) ⇒ I (Innovation) の考えに基づき、評価・検証を行うとともに、必要に応じてマスタープランの見直しを行います。





令和4年3月

寝屋川市都市計画マスタープラン

発行・編集 寝屋川市2軸化事業本部

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号

TEL (072) 824-1181(代)

<https://www.city.neyagawa.osaka.jp>